

第 8 回 赤平市農業委員会総会会議録

- 1 令和3年2月25日（木）第8回赤平市農業委員会を交流センターみらいにおいて開催した。
2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
元島 康裕	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
河崎 寿朗	鈴木 要助
浮田 直利	吉本 政史
菅井 星秋	

- 3 本委員会に参与として出席される者は下記のとおり。

事務局長 柳町 隆之	係 長	相原 良治
主 事 横山 千鶴子		

- 4 本委員会の書記は下記のとおり。
係 長 相原 良治
主 事 横山 千鶴子

- 5 本会議の案件は下記のとおり。

報告第8号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

報告第9号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

議案第63号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第64号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第65号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第66号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第67号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第68号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第69号 令和3年農業委員会総会について

- 6 本日の欠席委員は右記のとおり。 なし

- 7 議事内容

開会宣言	午後2時30分	閉会宣言	午後3時30分
------	---------	------	---------

第 8 回 赤平市農業委員会議事録

N O 1

局 長 定刻となりましたので、ただ今より 第8回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

局 長 本日の欠席委員はおりません。

定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議 長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全 員 よろしいです。

議 長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員を 4番河崎委員・5番浮田委員両氏にお願いしたいが異議ありませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、4番河崎委員・5番浮田委員、両氏を指名致します。それでは、ただいまより審議にはいります。日程第2報告第8号を池松委員長よりお願いします。

池松委員報告第8号農用地移動適正化あっせん委員会の結果を報告します。

第7回総会で、農地のあっせんを申出た 氏の農地について、市内全地区に譲り受け希望者を公募しました。その結果、譲受け希望者は 氏 名ありました。

それを受け、月 日に 地区のあっせん委員会を開催しました。

事務局より開催の趣旨・概要の説明がありました。

氏からの条件はありませんでしたが、氏より 氏の の さんが野菜を作っているのでそのまま作っていてよろしいですとの申出がありました。

希望価格はなく、 氏に任せたいとの意向でした。

氏からは、反あたり 万円とし、 反なので 万円の希望価格が出されました。

氏も了承されましたので、このあっせんは成立しました。

事務局 あっせん委員会の結果は委員長報告のとおりです。

結果

譲受け者= 市 町 番地 氏

参考= 畑 面積 m² 反

総額 万円

対価の支払い日 令和 年 月 日 引渡し日は令和 年 月 日

議 長 このことについて何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 ないということなので、報告第8号は報告済とします。日程第3報告第9号を中西委員長よりお願いします。

中西委員報告第9号農用地移動適正化あっせん委員会の結果を報告します。

第7回総会で、農地のあっせんを申出た 氏の農地について、市内全地区に譲り受け希望者を公募しました。その結果、譲受け希望者は 氏 社ありました。

それを受け、月 日に 地区のあっせん委員会を開催しました。

事務局より開催の趣旨・概要の説明がありました。

氏からの条件はありませんでした。

希望価格はなく、 に任せたいとの意向でした。

氏からは、総額 万円の希望価格が出されました。

氏も了承されましたので、このあっせんは成立しました。

事務局 あっせん委員会の結果は委員長報告のとおりです。

結果

譲受け者= 市 町 番地

参考= 田 登記面積 m² 水張り面積 a

総額 万円 (参考=反あたり約 万円)

対価の支払い日 令和 年 月 日 引渡し日は令和 年 月 日

議長 このことについて何かありませんか。

ありません。

ないということなので、報告第9号は報告済とします。日程第4議案第63号ですが、利害関係のある中西委員は退席願います。

《中西委員退出》

再開します。事務局お願いします。

事務局 議案第63号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるます。

記として、所有権の設定を受ける者の住所は「 市 町 番地 氏」

所有権の設定をする者の住所は「 市 町 丁目 番地 氏」

所有権の設定に係る土地の表示は、 市 町 番 の他 筆です。

公募、現況とも畠で面積が m² であります。

所有権の種類は売買です。利用権の内容は畠であります。対価の支払いは自己資金であります。

対価の支払い日は令和 年 月 日、引渡し日は、令和 年 月 日であります。

売買金額は総額で 万円です。図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

議長 このことについて何かありませんか。

ありません。

ないということなので、議案第63号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第63号は決定されました。 委員に入ってもらいます。

《 委員入出》

再開します。中西委員、決定されました。

中西委員わかりました。

議長 日程第5議案第64号をお願いします。

議案第64号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるます。

記として、所有権の設定を受ける者の住所は「 市 町 番地 」

所有権の設定をする者の住所は「 市 町 番地 氏」

所有権の設定に係る土地の表示は、所在が 市 町 番 の他 筆です。

公募、現況とも田で面積が m² であります。

所有権の種類は売買です。利用権の内容は田であります。対価の支払いは自己資金であります。

対価の支払い日は令和 年 月 日、引渡し日は、令和 年 月 日であります。

売買金額は総額で 万円です。図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

大西氏は農業者年金、経営移譲年金を受給されています。この度の売買は相手要件を満たしていますので、継続して年金の受給が出来ます。

議長 このことについて何かありませんか。

ありません。

ないということなので、議案第64号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第64号は決定されました。日程第6議案第65号ですが、利害関係のある 委員は退出願います。

《 委員退出》

再開します。事務局お願いします。

事務局 議案第65号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるます。

利用権の設定をする者の住所は、「 市 町 番地 氏」

利用権の設定を受ける者の住所は、「 市 町 番地 氏」

利用権設定に係る土地の表示は所在が、 市 町 番 の他 筆で、公簿・現況とも畠が 筆で

面積が m²、公簿・現況とも田が 筆で面積が m²、公簿が畑・現況が田が 筆で面積が m²あります。

田の総面積は m²、畑の総面積は m²であります。

利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田と畑であります。

利用権設定期間の始期は令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年です。

賃貸借料は反あたり田が 円・畑が 円です。

この契約は新規です。調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

補足ですが、 の地番は、公簿はため池となっていますが、現況は田であります。

農地は現況主義です。耕地図上も田の扱いとなっています。

議 長 このことについて何かありませんか。

ありません。

ないということなので、議案第 6 5 号を決定してよろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 議案第 6 5 号は決定されました。 委員に入って頂きます。

《 委員入出》

再開します。元島委員、決定されました。

元島委員わかりました。

議 長 日程第 7 議案第 6 6 号をお願いします。

議案第 6 6 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

利用権の設定をする者の住所は、「 市 町 番地 氏」

利用権の設定を受ける者の住所は、「 市 町 番地 氏」

同じく「 市 町 番地 氏」

利用権設定に係る土地の表示は所在が、 市 町 番 の他 筆で、公簿・現況とも田が 筆で面積が m²、公簿が畑・現況が田が 筆で面積が m²であります。

利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田であります。

利用権設定期間の始期は令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年です。

賃貸借料は反あたり 円であります。

この契約は更新です。調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

契約についてですが、今まででは設定を受けている 氏・ 氏は個別に契約書を交わしていました。

今回、両氏より作業等同じく行っているので、連名で契約を交わしたいとの意向がありました。

問題がないことを確認しましたので、連名の契約となっております。

議 長 このことについて何かありませんか。

菅井委員 この場合、共済の扱いはどうなりますか。

事務局 確認したところ、共済の耕地図は半分づつには出来ないので農済の契約は今までどおりとなります。

菅井委員わかりました。

議 長 他にありませんか。

全 員 ありません。

議 長 ないということなので、議案第 6 6 号を決定してよろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 議案第 6 6 号は決定されました。日程第 8 議案第 6 7 号をお願いします。

事務局 議案第 6 7 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

利用権の設定をする者の住所は、「 市 町 番地 氏」

利用権の設定を受ける者の住所は、「 市 町 番地 氏」

利用権設定に係る土地の表示は所在が、 市 町 番 の他 筆で、公簿・現況とも田で面積が m²、市 町 番 、公簿、現況とも田が 筆で面積が m²の 筆であります。

利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田であります。

利用権設定期間の始期は令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年です。

賃貸借料は反あたり畠込みで 円であります。

この契約は更新です。調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議長 ここは昨年の7月、皆さんでパトロールをした農地です。このことについて何かありませんか。
全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第67号を決定してよろしいですか。
全員 よろしいです。

議長 議案第67号は決定されました。日程第9議案第68号をお願いします。

事務局 議案第68号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

利用権の設定をする者の住所は、「 市 町 番地 氏」

利用権の設定を受ける者の住所は、「 市 町 番地 氏」

利用権設定に係る土地の表示は所在が、 市 町 番 の他 筆で、公簿・現況とも田で、
面積が m² あります。

利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田と畑であります。

利用権設定期間の始期は令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年です。

賃貸借料は反あたり 円であります。

この契約は更新です。調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第68号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第68号を決定します。日程第10議案第69号をお願いします。

事務局 議案第69号、令和3年度農業委員会総会開催日程についてです。

前回案を配布しました。皆さんから何もありませんでしたので、決定してよろしいかお聞きします。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第69号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第69号を決定します。議案は全て終わりました。

事務局よりその他をお願いします。

事務局 ありません。

議長 皆さんから何かありませんか。

全員 ありません。

事務局 第8回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

4 河崎 寿朗

5 浮田 直利